

## コーポレート・ガバナンス

当社は、機動的かつ求心力のあるグループ経営を実施できる、効率的で透明性の高い経営体制を目指すことを基本的な考え方とし、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでいます。

そうした中、上場会社に適用される「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨を尊重し、すべての原則を受け入れるとともに、主な原則等に対する当社の取組方針を「コーポレート・ガバナンス基本方針」に定めています。

### 基本的な考え方

当社は、次のとおり継続的にコーポレート・ガバナンスの充実を図ることで、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に取り組んでいます。

1. 当社は、株主の皆さまの権利を尊重し、その権利を適切に行使することができる環境の整備を行うとともに、実質的な平等性の確保に取り組んでまいります。
2. 当社は、お客さま、株主の皆さま、従業員、代理店、取引先および地域社会をはじめとしたさまざまなステークホルダーとの適切な協働に努め、健全な企業文化・風土の醸成に取り組んでまいります。
3. 当社は、財務情報および経営戦略・経営課題その他の非財務情報を含めた会社情報を適時適切に開示し、経営の透明性向上に取り組んでまいります。
4. 当社は、当社グループ各社の業務執行管理機能を担う持株会社として、取締役会による業務執行の監督機能の実効性確保に取り組んでまいります。
5. 当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資するよう、ステークホルダーとの建設的な対話に取り組んでまいります。

### グループ経営の推進

持株会社である当社は、グループ戦略の決定、グループ経営資源の適正な配分および資本政策の策定などの役割を担うとともに、傘下会社である太陽生命保険株式会社、大同生命保険株式会社、T&Dフィナンシャル生命保険株式会社を中心として、T&Dアセットマネジメント株式会社およびペット&ファミリー少額短期保険株式会社を加えた5社（以下、「直接子会社」）に関する経営上のリスクを的確に把握し、当社グループ全体の収益・リスク管理などを徹底し、グループ経営管理体制の構築に取り組んでいます。

一方、独自の経営戦略を有する直接子会社は、自社の強みを活かすマーケティング戦略の決定と事業遂行を通じて、独自性・専門性を最大限発揮し、当社グループ企業価値の増大に努めています。

このように、当社グループは、当社と直接子会社の役割と権限を明確化したうえで、グループ経営を推進しています。

### コーポレート・ガバナンス体制

当社は、取締役会において経営の重要な意思決定および業務執行の監督を行うとともに、監査役会設置会社として、取締役会から独立した監査役および監査役会により、取締役の職務執行状況等の監査を実施しています。

また、業務執行能力の強化を目的に執行役員制度を導入し、監督と執行の責任の明確化を図ることで、取締役会のガバナンス機能を強化しています。

さらに、当社では、役員の選任および役員報酬等に関する公正性・妥当性について審議し、経営の透明性の確保および説明責任の向上を図るため、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しています。

### 取締役会の役割

当社の取締役会は、法令、定款および当社関連規程の定めに基づき、経営の重要な意思決定および業務執行の監督を行っています。

また、当社の取締役会は、前述の事項を除く業務執行に係る権限を、代表取締役社長に委任しています。さらに、代表取締役社長は、業務執行に係る権限を、各業務を担当する執行役員に委任することで、監督機能と業務執行機能の分離を図り、業務執行に係る意思決定の迅速化を推進しています。



コーポレート・ガバナンス

取締役会の実効性評価

当社は、取締役会全体の実効性を担保するため、取締役会が適切に機能し成果を上げているか、当社の中長期的な企業価値向上に取締役会がどのように貢献しているかについて、年1回、取締役の自己評価を踏まえた取締役会全体の評価を実施しています。

当社は、2016年度の実効性に関する取締役・監査役の自己評価およびインタビューなどをベースに、取締役会において分析・評価を実施しました。

自己評価調査票の大項目は以下のとおりです。

- (1) 取締役会の機能、(2) 取締役会の構成、
- (3) 取締役会の運営、(4) 社外役員に対する情報提供、
- (5) トレーニング、(6) 総合評価

当社の取締役会は、全体として概ねその役割・責務を実効的に果たしていると判断しています。

2015年度評価で課題と認識した事項(付議方法、説明方法、資料作成方法など)については、概ね改善されています。

なお、取締役会の活性化に資する態勢整備については、引き続き改善の必要性を認識しており、例えば、取締役会の審議方法・付議資料の見直し、および役員会トレーニングの充実などを図っていきます。また、取締役会のメンバー構成についても、多様化を推進してまいります。

本実効性評価等を踏まえ、取締役会の監督機能および意志決定プロセスのさらなる向上を図ってまいります。

リスク管理

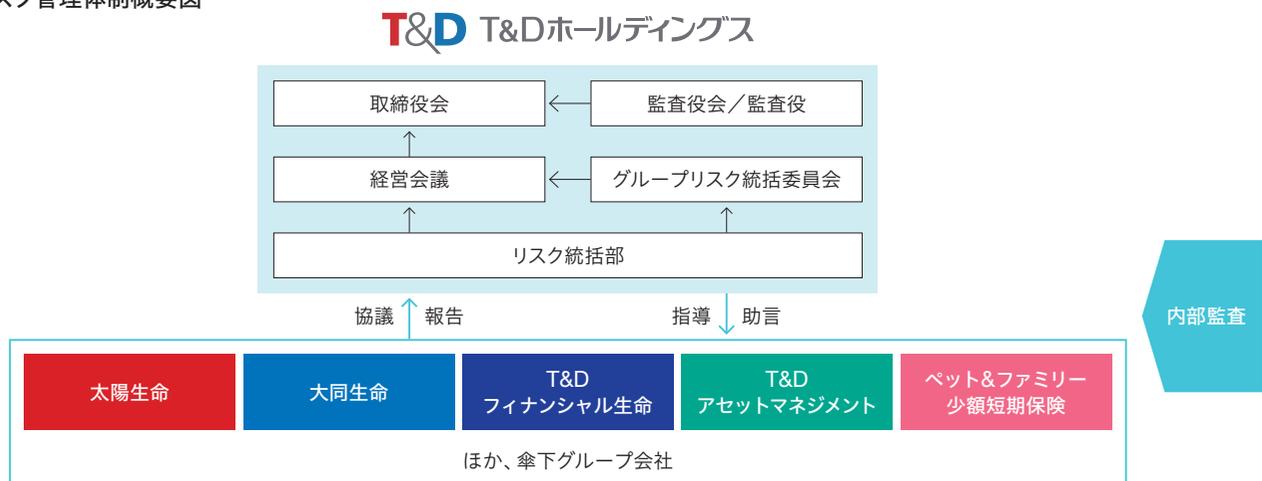
T&D保険グループでは、生命保険事業の社会公共性などに鑑み、経営の健全性および適切性を確保するため、リスクを的確に把握し管理していくことを経営の重要課題の一つと位置づけ、持株会社である当社の統括管理のもと、グループ各社は自己責任原則に基づき適切なリスク管理を実施しています。

また、資産・負債をとともに時価評価した経済価値ベースのリスク管理指標などにより、グループで統合的なリスク管理を実施しています。

▶ リスク管理に関する基本方針とリスク管理体制

T&D保険グループでは、当社がグループにおけるリスク管理の基本的な考え方を定めた「グループリスク管理基本方針」を策定し、生命保険会社3社等は当方針のもと、関連会社を含めたリスク管理体制を整備しています。当社は、グループにおけるリスクを統括管理するため経営会議の下部機関としてグループリスク統括委員会を設置し、統一したリスク管理指標に基づくリスクの状況などについて、生命保険会社3社等から定期的および必要に応じて報告を受け、グループ各社が抱える各種リスクの状況を把握・管理しています。なお、グループリスク統括委員会は、原則として毎月開催しています。また、当社は、グループ各社のリスクの状況を取締役会に報告するとともに、必要に応じて生命保険会社3社等に対し指導・助言を行うことにより、各社におけるリスク管理を徹底し、グループ全体のリスク管理体制の強化に取り組んでいます。

◆ リスク管理体制概要図



## コンプライアンス

### ▶▶コンプライアンス(法令等遵守)に関する基本方針

T&D保険グループでは、「T&D保険グループCSR憲章」、「T&D保険グループコンプライアンス行動規範」および「T&D保険グループコンプライアンス態勢整備基本方針」を制定し、コンプライアンスに関する基本方針・遵守基準としてこれらを役職員に周知し、コンプライアンスの推進に取り組んでいます。

### ▶▶コンプライアンスの推進体制

当社は、各社の事業規模や特性を考慮したうえで、生命保険会社3社をはじめとするグループ全体のコンプライアンス推進を統括する役割を担っています。

推進体制としては、グループにおけるコンプライアンス態勢の監視および改善等を目的としたグループコンプライアンス委員会を取締役会の下部機関として設置しています。同委員会は、社長を委員長とし、業務執行を担当するすべての取締役および執行役員、直接子会社のコンプライアンス担当執行役員を構成メンバーに含んでおり、コンプライアンスに関する事項について審議を行い、その徹底を図っています。なお、グループコンプライアンス委員会は、原則として四半期ごとに開催しています。

コンプライアンス推進の統括部門である当社リスク統括部は、生命保険会社3社等のコンプライアンス統括部門と連携を図りながら定期的なモニタリングを行い、重要な事項についての報告を受け、必要に応じ、各社に対する指導・助言を行います。生命保険会社3社等においても、コンプライアンス委員会およびコンプライアンス統括部門を中心とした推進体制がとられています。

### ▶▶コンプライアンスの実現に向けて

T&D保険グループの各社では、基本方針のもと、その事業規模や特性に沿った適切な施策を実施し、コンプライアンス意識の浸透に努めています。例えば、グループ各社では、すべての役職員が法令等遵守を実現するために、具体的な実践計画となる「コンプライアンス・プログラム」や具体的な手引書となる「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、業務遂行におけるコンプライアンスの徹底を図っています。

#### ・内部通報制度

T&D保険グループでは、生命保険会社等において、従来よりそれぞれの内部通報制度が設置・運用されていましたが、2005年4月からグループ内のすべての役職員等を対象とした制度として、「T&D保険グループヘルプライン」を設置しています。この制度は、2006年4月施行の公益通報者保護法に先んじて、通報者が通報を行ったことを理由として不利益な取扱いを一切受けないことや情報の取扱いに留意することをルール化したもので、社外の通報受付会社を通じた匿名の通報を可能にするなど、実効性ある体制構築に努めています。この内部通報制度を通じ、一層のコンプライアンス推進に努めてまいります。

#### ・個人情報の保護に関する取組み

当社は、「個人情報の保護に関する法律」に対応し、特に個人データに関する重点的な情報セキュリティ管理を行うこととし、T&D保険グループ各社の各種安全管理措置の状況などを監視しています。なお、グループにおける具体的な取組みとしては、生命保険会社3社等における個人情報保護推進組織や責任者の設置、個人情報保護に係る各種規程・マニュアルの整備、個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)の制定・公表、個人情報の保護に関する教育・研修などを実施し、個人情報の保護に努めています。

## アカウンタビリティ(説明責任)

当社は、財務情報および経営戦略・経営課題その他の非財務情報を含めた会社情報を適時適切に開示し、経営の透明性向上に取り組むことを基本的な考え方とし、情報開示に取り組んでいます。

具体的には、お客さま、株主の皆さま、従業員、代理店、取引先および地域社会をはじめとしたさまざまなステークホルダーからの信頼の維持・向上および経営の透明性向上を図るため、「適時」、「公平」、「正確」な情報開示を行うとともに、「わかりやすい」開示に努めています。

また、開示にあたっては、各種媒体を活用し、より多くの方に情報開示を行っています。

さらにIR活動については、経営陣による説明を原則とし、「IRポリシー」(P81参照)に基づいて積極的に取り組んでいます。

## コーポレート・ガバナンス

### 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

当社グループは、T&D保険グループコンプライアンス行動規範に規定した「市民社会の秩序や安全をおびやかす反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で対応し、断固として排除します。」という宣言に準拠して、以下の「T&D保険グループ反社会的勢力対応に関する基本方針」を定め、当社ホームページで公表しております。

#### 1. 組織としての対応

反社会的勢力からの不当要求に対しては、担当者や担当部署だけに任せずに、組織全体として対応します。また、反社会的勢力からの不当要求に対応する役職員の安全を確保します。

#### 2. 外部専門機関との連携

反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。

#### 3. 取引を含めた一切の関係遮断

反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係を遮断します。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。なお、他社（信販会社等）との提携によって融資取引等を実施する場合も同様とします。

#### 4. 有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。

#### 5. 裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力の不当要求が、事業活動上の不祥事や役職員の不祥事を理由とする場合であっても、事案を隠ぺいするための裏取引は絶対に行いません。また、反社会的勢力への資金提供は、絶対に行いません。

### ▶▶反社会的勢力排除に向けた整備状況

#### 1. 統括部署の設置

統括部署を設置したうえで、関係各部と協働して反社会的勢力に対する対応体制を構築しています。

#### 2. 外部の専門機関との連携

顧問弁護士、所管警察署等との連携体制を構築しています。

#### 3. 反社会的勢力に関する情報の収集・管理

加盟団体などを通じ、反社会的勢力に関する情報の収集に努めています。

#### 4. 対応マニュアルの整備

反社会的勢力対応規程・反社会的勢力対応細則を設け、反社会的勢力への対応要領を定めています。

#### 5. 研修活動の実施

コンプライアンス・プログラムに研修計画を定め、毎年定期的に反社会的勢力との関係遮断に向けた研修を実施しています。

# 社外取締役からのメッセージ

T&Dホールディングスの3人の社外取締役より、コーポレート・ガバナンスや今後の取組みに関するメッセージをお届けします。

## 形式主義に走ることなく、 ガバナンス体制に「魂」を吹き込む

取締役(社外役員・非常勤)  
堀 龍児

昨今、多くの日本企業がコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでいます。社外取締役の数、取締役に占める社外取締役の割合も増加しています。それ自体は大変良いことだと思いますが、個人々としては素晴らしい社外取締役が揃っていませんが、実際にガバナンスが機能していない企業も散見されます。形式ばかりにとらわれず、ガバナンスに魂を吹き込むことが、今後の日本企業がガバナンスの大きな課題であるように思います。

ガバナンスに魂を吹き込むためには、形式主義に走らず、現場を知ることが大変重要です。当社では、社外取締役および社外監査役が傘下生命保険会社の営業、支払査定、システム開発など、さまざまな現場を視察する機会を設けており、取締役会で議論される背景を知るうえで大変参考になります。また、私が委員長を務める任意の「指名・報酬委員会」では、当社だけでなく、傘下生命保険会社の役員選任も審議の対象としています。このため、顔と名前が一致しないというような事態を避けるため、候補者と直接お会いする機会を設けてもらうようにしています。

ガバナンスの実効性を高めるための工夫は、社外取締役の経歴にも表れています。当社では私を含めて3名の社外取締役が選任されています。私自身は、総合商社で経営に携わった経験

と、法務を専門分野とする大学教授としての経験を活かし、経営の視点や法務の視点を踏まえた意見を忌憚なく述べることに力を注いでいます。私以外のお二人もそれぞれが異なる専門分野を持ち、バランスの良い構成だと考えています。さらに、取締役会の議案については、事前に各部門が社外取締役に直接説明を行う機会を設けるなど、意見を述べやすい環境が整備されています。

日本では少子高齢化が進む中、生命保険市場は縮小していくとの見方もあります。しかしながら、当社グループは時代を先取りしたシニア向けのユニークな商品・サービスの提供により、国内生命保険市場の掘り起こしに成功しています。社会の高齢化は、当社グループにとって事業機会の拡大につながっています。この先、シニアの方々が安心して暮らせる社会、活躍できる社会に向けたT&D保険グループの取組みに、是非期待していただきたいと思っています。

社外取締役からのメッセージ



## 独自のガバナンスを理解したうえで、 モニタリング機能をしっかり発揮

取締役(社外役員・非常勤)  
松山 遙

当社の社外取締役に就任し、4年が経過しました。会社法やコーポレートガバナンス・コードでは、社外取締役に対して、経営に対するモニタリング機能の発揮を求めており、また一般には、経営アドバイザーとしての機能も、社外取締役が果たすべき機能として求められていると認識しています。私は弁護士として、会社法やコーポレート・ガバナンスといった分野を専門的に取り扱っており、この4年間は、こうした私自身の経験や知見を踏まえた発言などを通じて、社外取締役としての役割を果たすべく努めてきました。

モニタリングの重要な場となるのが取締役会です。当社の取締役会が特に優れていると感じるのは、「報告事項」がしっかり整理され、定期的な報告が手厚くなされている点です。傘下の事業会社の経営に対するモニタリングを含め、業務執行のモニタリングは金融持株会社としてある意味当然ですが、問題が顕在化してからではなく、経営全般について定点観測できる報告を受けることは、社外取締役として非常に有用です。

このようなモニタリング態勢を含め、当社は独自性の高いガバナンスを構築しています。最大の特徴は、持株会社である当社の傘下に、太陽生命と大同生命という同程度の規模の生命保険会社が併存していることにあります。このことにより、グルー

プ内でいい意味の競争とけん制が働いています。持株会社と傘下生保のこのバランスこそが、T&D保険グループ全体のガバナンスを支えていると言えます。私は社外取締役の立場から、この絶妙なバランスが崩れることのないよう、今後もモニタリング機能をしっかり果たしたいと思います。また、当社は任意の「指名・報酬委員会」を設置しています。同委員会の運営については、サクセッション・プラン(後継者育成計画)についての議論を行うなど、先進的な取組みも開始しています。

当社は、このような強固なガバナンスのもとで、長期的な展望を持ち、堅実な経営を実践しています。それと同時に、お客さまや社会のニーズをいち早く捉え、独自性の高い戦略を積極的に打ち出し成長を続けています。長期的に安心して投資いただける企業であると考えますので、投資家の皆さまにおかれましては、是非ともT&Dホールディングスに注目していただきたいと思います。

## 独自の事業戦略を尊重し、 グループ全体のバリューを向上

取締役(社外役員・非常勤)  
大庫 直樹



2017年6月に当社の社外取締役に就任しました。私の本業は経営コンサルタントであり、その視点から、企業にとって独自の戦略を展開するということは、非常に重要なことだと考えています。翻って日本の金融機関の戦略を見ると、同じような戦略を掲げる傾向が強く、経営統合についても、単に規模の拡大を目指すだけのものが多いように思われます。

その点、T&D保険グループは、中核となる生命保険会社3社にそれぞれ独自の事業戦略があり、持株会社のもとでこれらの会社が一つにまとまって展開しています。大変ユニークな存在であり、私はグループ設立当時より注目をしていました。

日本の生命保険業界は、人口の減少に伴い自然体では確実に業容が小さくなる厳しい事業環境に置かれており、それをどう打ち返すかが成長戦略のポイントとなります。当社にとって、資本力やスケールメリットを活かした戦略が必ずしも馴染むとは言えません。これまでも当社は、時代の変化を見据え、他社に先んじて優れた商品・サービスを打ち出すことで事業機会を創出してきました。このような当社であれば、今後も他社に例を見ない独自の戦略により厳しい競争環境の中でも勝ち残れるものと確信し、その実現に私が果たせる役割もあると考え、当社の経営に参画することを決意しました。

就任して気づいたことは、当社の強みの一つに、良い意味で経営理論の基本を徹底するガバナンスがあるということです。基本を徹底することは、できそうでなかなかできるものではありません。取締役会の場においても、社内で今、どのようなことが起きているか、それにどのように対処しているかが、意思決定のプロセスを含めしっかりと説明されます。こうした真摯な姿勢もまた、当社の成長を支える背景になっていると考えています。

全体が強くなるためには一つひとつのドメインが強くなければなりません。当社グループは、一つのガバナンスのもと、傘下企業がそれぞれ独自の事業戦略を持ち、強くなることでグループ全体のバリューを増大させることを目指しています。私も微力ながら、社外取締役という立場から役職員の皆さんとともにグループ全体の成長に力を尽してまいります。

# 経営管理体制

## 取締役 (2017年6月28日現在)



### 代表取締役社長

**喜田 哲弘** 1953年生

1976年 4月 大同生命入社  
 1999年 3月 同社企画部長  
 2000年 7月 同社取締役  
 2003年 4月 同社常務取締役  
 2006年 6月 同社常務執行役員  
 2007年 4月 T&Dフィナンシャル生命取締役、  
 T&Dアセットマネジメント取締役、当社常務執行役員  
 2007年 6月 当社取締役常務執行役員  
 2008年 4月 当社取締役専務執行役員  
 2010年 4月 大同生命代表取締役社長、当社取締役  
 2015年 4月 大同生命代表取締役会長(現任)、  
 当社代表取締役社長(現任)



### 代表取締役副社長(経営企画部担当)

**上原 弘久** 1962年生

1984年 4月 太陽生命入社  
 2005年 1月 同社運用企画部長  
 2005年 2月 T&Dアセットマネジメント取締役  
 2007年 4月 当社経営企画部長  
 2010年 4月 T&Dアセットマネジメント取締役  
 2011年 4月 当社執行役員 経営企画部長  
 2012年 4月 T&Dフィナンシャル生命取締役  
 2014年 4月 太陽生命執行役員  
 2014年 6月 当社取締役執行役員  
 2015年 4月 当社取締役常務執行役員  
 2016年 4月 当社取締役専務執行役員  
 2017年 4月 当社取締役(現任)、当社副社長執行役員  
 2017年 6月 T&Dフィナンシャル生命取締役(現任)、  
 当社代表取締役副社長(現任)



### 取締役副社長執行役員(事業推進部担当)

**臼井 壯之介** 1953年生

1976年 4月 大同生命入社  
 1996年 9月 同社特別勘定運用部長  
 2000年 7月 同社取締役  
 2001年 7月 T&D太陽大同投資顧問代表取締役社長  
 2002年 7月 T&Dアセットマネジメント代表取締役社長  
 2008年 4月 T&Dフィナンシャル生命専務執行役員  
 2008年 6月 同社代表取締役専務執行役員  
 2009年 6月 T&Dアセットマネジメント取締役  
 2010年 4月 T&Dフィナンシャル生命取締役、当社専務執行役員  
 2010年 6月 大同生命取締役(現任)、当社取締役専務執行役員  
 2011年 4月 当社取締役副社長  
 2013年 6月 当社代表取締役副社長  
 2015年 4月 当社取締役副社長執行役員(現任)



### 取締役専務執行役員(総務部、内部監査部担当)

**横山 輝紀** 1954年生

1977年 4月 太陽生命入社  
 2003年 7月 同社企画部長  
 2004年 4月 当社経営企画部長  
 2006年 6月 当社執行役員 経営企画部長  
 2007年 4月 太陽生命常務執行役員 営業本部長  
 2007年 6月 当社取締役常務執行役員 営業本部長  
 2008年 2月 当社取締役常務執行役員  
 2009年 6月 当社常務執行役員、当社取締役常務執行役員  
 2014年 4月 太陽生命取締役専務執行役員(現任)、  
 当社取締役専務執行役員(現任)



### 取締役専務執行役員(リスク統括部担当)

**清家 浩一** 1956年生

1980年 4月 大同生命入社  
 2003年 4月 同社主計部長  
 2006年 6月 同社執行役員  
 2010年 4月 同社常務執行役員  
 2011年 6月 同社取締役常務執行役員  
 2014年 4月 当社常務執行役員  
 2014年 6月 当社取締役常務執行役員  
 2016年 4月 大同生命取締役専務執行役員(現任)、  
 当社取締役専務執行役員(現任)



### 取締役専務執行役員(経営管理部、広報部担当)

**坪井 親弘** 1957年生

1980年 4月 太陽生命入社  
 2009年 3月 同社証券運用部長  
 2010年 4月 同社執行役員  
 2010年 6月 当社取締役執行役員  
 2011年10月 T&Dアセットマネジメント監査役  
 2014年 4月 太陽生命取締役常務執行役員  
 2015年 4月 当社常務執行役員  
 2016年 6月 T&Dフィナンシャル生命取締役(現任)、  
 T&Dアセットマネジメント取締役(現任)、  
 当社取締役常務執行役員  
 2017年 4月 当社取締役専務執行役員(現任)



**取締役**

**堀 龍児\*** 1943年生

\*堀氏は、会社法に定める社外取締役です。

1966年 4月 岩井産業株式会社入社  
 1996年 6月 日商岩井株式会社取締役  
 2000年 6月 同社常務取締役  
 2002年 6月 同社専務執行役員  
 2003年 4月 早稲田大学法学部教授  
 2004年 4月 早稲田大学大学院法務研究科教授

2006年 6月 大同生命監査役  
 2010年 6月 同社取締役  
 2012年 6月 当社取締役(現任)



**取締役**

**松山 遼\*** 1967年生

\*松山氏は、会社法に定める社外取締役です。

1995年 4月 東京地方裁判所判事補任官  
 2000年 7月 弁護士登録  
 2013年 6月 当社取締役(現任)



**取締役**

**大庫 直樹\*** 1962年生

\*大庫氏は、会社法に定める社外取締役です。

1985年 4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社  
 1999年 7月 同社パートナー  
 2005年 7月 GEコンシューマー・ファイナンス株式会社(現 新生  
 フィナンシャル株式会社)執行役員

2008年 8月 ルートエフ株式会社代表取締役(現任)  
 2017年 6月 当社取締役(現任)



**取締役**

**田中 勝英** 1954年生

1977年 4月 太陽生命入社  
 2000年 9月 同社契約サービス部長  
 2001年 7月 同社取締役  
 2004年 3月 同社常務取締役  
 2006年 6月 同社取締役常務執行役員  
 2007年 4月 同社取締役専務執行役員

2007年 5月 同社取締役専務執行役員 お客さまサービス本部長  
 2008年 2月 同社取締役専務執行役員 営業本部長  
 2008年 6月 同社代表取締役専務執行役員 営業本部長  
 2009年 6月 同社代表取締役副社長 営業本部長  
 2011年 4月 同社代表取締役社長(現任)  
 2011年 6月 当社取締役(現任)



**取締役**

**工藤 稔** 1955年生

1978年 4月 大同生命入社  
 2005年 4月 同社業務部長  
 2005年 6月 同社取締役  
 2006年 6月 同社執行役員  
 2008年 4月 同社常務執行役員

2009年 6月 同社取締役常務執行役員  
 2011年 4月 同社取締役専務執行役員  
 2014年 4月 同社代表取締役副社長  
 2015年 4月 同社代表取締役社長(現任)  
 2015年 6月 当社取締役(現任)



**取締役**

**板坂 雅文** 1963年生

2004年 6月 大同生命入社  
 2007年 9月 T&Dフィナンシャル生命事業推進部長  
 2011年 4月 同社執行役員  
 2015年 4月 同社常務執行役員  
 2015年 6月 同社取締役常務執行役員

2017年 4月 同社代表取締役社長(現任)  
 2017年 6月 当社取締役(現任)

経営管理体制

監査役 (2017年6月28日現在)



常勤監査役

下田 孝司 1957年生

1979年 4月 大同生命入社  
2005年 4月 当社広報部長  
2009年 4月 大同生命業務監査部長

2014年 3月 同社常勤監査役  
2014年 6月 同社監査役、  
当社常勤監査役(現任)



常勤監査役

矢内 淳一 1961年生

1984年 4月 太陽生命入社  
2017年 4月 同社総務部部长  
2017年 6月 同社監査役(現任)、  
当社常勤監査役(現任)



監査役

岩井 重一\* 1945年生

\*岩井氏は、会社法に定める社外監査役です。

1972年 4月 弁護士登録  
1991年 4月 東京弁護士会副会長  
2004年 4月 東京弁護士会会長、日本弁護士連合会副会長  
2012年 6月 大同生命監査役、  
当社監査役(現任)



監査役

小澤 優一\* 1943年生

\*小澤氏は、会社法に定める社外監査役です。

1969年 4月 弁護士登録  
1985年 5月 法制審議会商法部会幹事  
1991年 4月 最高裁判所司法研修所教官(民事弁護担当)  
1998年 1月 司法試験審査委員(商法担当)

2007年 6月 太陽生命監査役  
2013年 6月 当社監査役(現任)

# コーポレート・ガバナンス データ集

## 取締役および監査役の報酬等の総額(2016年度)

区分	月例報酬		賞与引当金		株式報酬型ストックオプション		報酬等総額	
	支給人数	金額(百万円)	支給人数	金額(百万円)	支給人数	金額(百万円)	支給人数	金額(百万円)
取締役	12名	201	6名	64	6名	62	12名	328
(うち社外取締役)	(2名)	(19)	(0名)	(-)	(0名)	(-)	(2名)	(19)
監査役	4名	74	0名	-	0名	-	4名	74
(うち社外監査役)	(2名)	(19)	(0名)	(-)	(0名)	(-)	(2名)	(19)
合計	16名	275	6名	64	6名	62	16名	403

※1 株主総会で定められた報酬等限度額は、取締役が年額500百万円、監査役が年額130百万円です。なお、取締役の当該限度額には、賞与を含んでいます。また、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等限度額は、上記の取締役の報酬等限度額とは別枠として、取締役(社外取締役を除く)が年額100百万円です。

※2 上記の支給人数および報酬等の額には、2016年6月28日開催の第12回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでいます。なお、当事業年度末現在の人数は、取締役11名および監査役4名です。

## 会計監査人に関する情報(2016年度)

会計監査人の名称	新日本有限責任監査法人
当該事業年度に係る報酬額※1	188百万円
当グループが会計監査人に支払うべき報酬等の合計額※2	409百万円

※1 公認会計士法第2条第1項に規定する監査証明業務に対する報酬の合計額を記載しています。

※2 当社および子法人等が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額を記載しています。

## 取締役・監査役の持株数

	2017.6.28	2016.6.28	2015.6.25
社長	24,184 株	21,909 株	19,764 株
その他の取締役(平均)	15,733 株	16,481 株	13,061 株
監査役(平均)	4,817 株	5,570 株	4,712 株

## 取締役会、監査役会、経営会議、グループ戦略会議の開催状況(2016年度)

名称	開催回数	出席率	主な構成員・出席者
取締役会	21回	97.5%	取締役、監査役
監査役会	15回	93.3%	監査役
経営会議	54回	96.4%	社長、副社長、執行役員
グループ戦略会議	17回	98.1%	社長、生命保険会社3社の社長等

## 制度・規程等の有無

項目	有無	備考
執行役員制度	有	
取締役の報酬を決定する仕組みの有無	有	事業報告書および有価証券報告書等にて開示しております。
役員持株会	有	
ストックオプション制度	有	
社外取締役・社外監査役の責任限定契約	有	
会計監査人の責任限定契約	無	
敵対的買収防止策の有無	無	
倫理憲章	有	CSR憲章が該当します。
企業倫理規定	有	コンプライアンス行動規範が該当します。